

あきたかた

A K I T A K A T A

JULY
2008
No.53

第25回花しょうぶまつり

6月14日と15日の2日間、向原町の花しょうぶ園で、「第25回花しょうぶまつり」が開催されました。14日に行われた子ども写生大会では、紫、白、黄色などさまざまな色や模様のしょうぶを子どもたちが一生懸命描いていました。また、訪れた人たちは、しょうぶ株を購入したり写真を撮ったりと一面咲き誇ったしょうぶを楽しんでいました。



今回の主な内容

夢と希望のもてるまちづくり

- 平成20年度施政方針、平成20年度予算、主要事業— 2-11
- 安芸高田市のできごとホットな話題 12-13
- 消防コーナー 15
- 健康コーナー-健康 いいカラダ 18-19
- 市政の動きあきたかたトピックス (懇談会、広告、防災、教育、消防) 20-21
- お役立ち情報 22-27
- 市民のコーナー-人輝く 14
- 子育てコーナー-げんきな親子 16-17
- いにしえの安芸高田物語 28

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376 <http://www.akitakata.jp/>

いにしえの安芸高田物語

その 五十

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 川尻 真

編集後記

中世安芸高田の伝説

毛利元就「三矢の訓」

—史実から伝説に—

戦国時代、吉田郡山城を本拠に中国地方一円に勢力を広げた毛利元就。この元就にまつわる有名な伝説として「三矢の訓」の舞台となります。(写真1)その話の舞台となった元就の居館推定地には石碑(写真2)が建てられ、最近ではサッカーJリーグのサンフレッチェの語源になったことでもよく知られています。

この話が確認できるのは江戸時代、元文4年(1739年)に岡山藩士で儒学者の湯浅常山が著した「常山紀談」からです。それには「小早川隆景遺訓の事」と題して、「病床の元就が兄弟の数の矢を取り寄せ、『多くなれば細いものでも折れにくい、だが一本ずつだと簡単に折れる、だから心を同じくして相親しむべし』と遺言した」とあります。

さてこの「三矢の訓」の話、現在では元就が3人の子どもに対して諭したと説明されることが多いと思われがちです。しかし元は「常山紀談」やその後には知られる史料でも同様に、江戸時代には3人の子どもにも限定したものでなく、もともと多人数の子どもたち(諸子)に対して諭した話でした。従って「三本

の矢」でなく、もつと多い「束矢」と表現されていたのでした。この話は明治時代以降、教科書に載せられるようになり、明治19年(1886年)のものでは束矢(写真3)ですが、明治25年(1892年)のものから挿絵が3人となり、その後「三矢の訓」写真4として定着していったようです。

とここでこの3人の子どもは元就の長男・次男・三男、つまり隆元、元春、隆景にあてられて語られたと、実際には元就の臨終時には長男隆元はすでに亡くなっており、史実ではありません。しかし「三矢の訓」の話にはこのもとなつたものと考えられる、元就が3人の子どもに与えた手紙「三子教訓状」(写真5)がみつかります。これは毛利氏が存続していくためには兄弟が仲良くしなければならぬことを諭したものである。

「三矢の訓」は、江戸時代にこの手紙の内容を三本の矢に置き換えて例えた話として広まっていたと考えられています。当時毛利氏は兄弟が助け合い、家を守ったというイメージが強く、家を守ったのかもしれない。

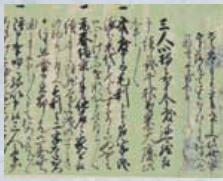


写真5 「三子教訓状」冒頭部分 毛利家文書(毛利博物館蔵)重文 弘治3年(1557年)に元就から3人の子に宛てた長文の手紙。



写真4 明治25年教科書『小学国文読本』5(部分) 元就の前には3人の子どもが描かれるようになる。



写真3 明治19年教科書『小学修身書』巻之二(部分) 元就の前に6人の子どもが描かれている。



写真2 「三矢の訓跡」碑 元就の居館推定地・御里屋敷跡に昭和32年に建てられたもの。



写真1 清神社絵馬「三矢の訓図」 昭和33年奉納

他県の市町の広報紙を見ると、紙面づくりの上手なところや、カラー印刷でもないのに、非常に目く明暗を使った表現方法など大変勉強になることばかりです。これからも、みんなの知恵を出し合っただけでも良いものを作っていきたいと思えます。(大田)

梅雨の季節を迎えて、テレビや新聞で、災害関連のニュースを多く見聞します。今月号の中でも防災に関連した記事が、何件かありました。当市でも、消防団や地域での防災訓練などがあちらこちらで行われています。一人ひとりの防災意識の高揚を図ることは、重要なことだと思います。災害は忘れたころにやってきます。(河本)

ポストに入っていたハザードマップを家族みんなで見てみました。実際に地図を見てみると、家の近くに土石流災害想定区域が、災害の身近さを感じられずにはいられません。そして、川のすぐそばに住む私たち家族。災害時にはどの施設に、何に気をつけながら避難するのかを確認しました。(戸田)

ふぁみりーねこの手のおばあちゃんたちがつくられたラベンダー商品をいただきました。自宅に飾っているのですが、ほのかにいい香りがして、いつも癒されています。(松村)

夢と希望のもてるまちづくり

—Administrative policy—

平成20年度施政方針

平成20年第2回安芸高田市議会定例会で
浜田市長が発表した本年度の「施政方針」。
これからのまちづくりや、主な事業、平
成20年度予算を紹介します。

安 芸高田市が誕生して満4年余り、
安が経過しました。この4年間は、
一つの自治体としての安芸高田市を築
き上げるための苦難多き期間であつた
と思います。児玉更太郎初代市長をは
じめとする執行部や市議会議員の皆様
方には、大変なご苦労があつたものと
存じ、心より敬意と感謝を捧げる次第
でございます。

まず、私にとりまして、この4年間
は各地域を精力的に廻ることで、地域
や市民の生の声を聞く大切な機会とな
りました。市民一人ひとりの声をお聞
きするなかで、真に必要な行政課題に
ついて、認識できた貴重な時間でもあ
りました。今後は、市民一人ひとりの
声が行政に響くよう、皆さんとともに
汗を流しながら市の発展のため、一歩
一歩着実に市政を進めてまいりたいと
考えております。ご承知のとおり、国
の三位一体改革による交付税や各種補
助金削減により、地方自治体はかつて
ない転換期を迎えております。本市と
いたしまして、地方交付税を含めた
税源の地域間格差に対して、その是正
を強く要望してまいります。直ちに
国や県からの抜本的な財源手当てを見

込むことは厳しい現状でございます。
そのためにも、現在、進めておりま
す行財政改革を更に推進するとともに、
合併によるスケールメリットを生かし
た経費削減を推し進め、新たな財源の
確保に努め、財政基盤の強化を図って
まいります。そして、その効果を直接
市民の皆さんに還元できるよう、最大
限努めてまいります。一方、過度に国
や県に頼りすぎることのないよう、現

市民一人ひとりの 声を行政に

在の事務事業や補助金の見直しを進め
るとともに、真に必要な市民サービ
スに資源を集中し、大きな負の遺産とな
る借入金将来の子ども達に背負わせ
ないためにも、足元を見据え、将来に
亘つての健全な行財政運営に努めてま
いります。

さて、本市の現状を見てみますと、
若者の占める割合が減少し、高齢者を
支える者が不足するなど、人口バラ

快適な賑わいのある まちづくり

サービスの向上

市役所第2庁舎・総合文化保健福祉
施設が昨年11月に竣工し、この間、市
内に分散していた市役所機能が集約化
されたことにより、市民の皆さんの利
便性は一段と向上したものと考えてい
ます。今後、より一層サービスの向上
に努め、市民の皆さんに信頼され、親
しまれる市役所を目指します。とりわ
け、高齢者、障害者の方の各種申請手
続きには、よりきめ細やかな対応をし
ていきます。また、窓口サービス業務
の開放拡大や迅速に対応できる体制な
どは、今後、組織機構の見直しも含め、
総合的に検討を行ってまいります。

支所の活性化と有効活用は、昨年度
行った市民公聴会の意見などを踏まえ、
総合的な活用計画を定めるなかで、
本年度より計画的に改修などを進めま
す。

道路

早期完成を目指している地域高規格
道路「東広島高田道路（向原・吉田区
間）」は、昨年度より用地買収、建物
移転補償に着手していましたが、今年度
も引き続き、県と一体となって用地補
償、用地測量などを行います。また、
交通渋滞緩和のための「国道54号可部
バイパス」や「主要地方道吉田豊栄線
向原バイパス」、交通安全対策として
の「国道54号佐々井工区、下根工区」
や「主要地方道吉田邑南線」の歩道改
築事業なども、取り組みの強化を図り
ます。県道の移譲路線も、4路線の改
良事業と20路線の維持補修などにより、
市内幹線道路の改良と維持に努めます。

公共交通体系

今後、少子高齢化が一段と進展する
ことを踏まえ、路線バス・鉄道・乗合
タクシー・スクールバスなどの地域公
共交通網の整備を総合的、かつ一体的

に推進するため、安芸高田市公共交通
協議会を立ち上げ、デマンド型タクシー
によるドアツードアの検討など「地域
公共交通活性化・再生総合事業」に本
年度、新規に取り組みこととしました。

情報基盤

2011年（平成23年）7月より、
地上波デジタル放送が本格的に開始さ
れることから、市内の難視聴地域を中
心に可視エリア調査を実施するととも
に、地元所有のテレビ共聴施設の改修
のための支援を行います。また、情報
公開と市政参画をより一層推進するた
め、議会審議の様子などを画像として
各家庭に提供できるシステムも、今後
検討を進めたいと考えています。

安心・安全なまちづくり

災害時での避難路の確保や避難場所
は、常日頃から市民の皆さんへの周知
が必要です。このため、本年度、市内
58か所の避難場所すべてに避難場所を
示す看板を設置することとしました。
また、あわせて地域での防災意識の高
揚のため、引き続き、地域振興会など
と連携して、自主防災組織の設立を支
援するとともに、防災図上訓練なども
実施します。消防・防災体制は、消防
力の強化を図るため、本年度、消防本
部に化学消防ポンプ車を新規配備する
とともに、老朽化した消防団車両をは
じめ、防災行政無線や防火水槽、消防
機材なども計画的に整備や更新をしま
す。

スが崩れて地域そのものの崩壊が起ろ
うとしております。そのための対策は
早急に講じる必要があります。また一番力
を傾注しなければならぬ課題と認識
しております。

なお、今回の予算は、就任直後の充
分な準備期間のない状況のもとでの編
成であり、私の政策目標に向けての施
策の反映は不十分であります。施策
一つひとつについて、課題ごとに効果
を含めた見直しを各部署に既に指示を
いたしておりますので、今後、精査が
終わる次第、更なる市民サービスの充
実のために、計画的に補正予算等で対
処してまいります。

今後は、大きな時代潮流の荒波の中、
急激な社会の成熟化、経済のグローバ
ル化、分権改革に対応できる行政運営
が重要と考えます。現在の自治体を取
り巻く環境は厳しいものではございま
すが、市民の皆さんの協力をいただき
ながら、本市の将来像でもあります
「人・輝く・安芸高田」を目標に、夢
と希望の持てる「安心して暮らせるま
ちづくり」の構築を目指してまいりま
す。

上下水道

美土里町横田地区は、本年度、簡易
水道創設認可にむけた認可設計業務な
どに着手します。下水道の整備区域外
の地域は、浄化槽整備事業による小型
合併処理浄化槽の設置を促進します。
また、施設の老朽化と処理能力に限界
をきたしている、し尿処理施設「安芸
高田清流園」は、平成22年度までに施
設の全面改築を目指し、今年度より本
格的な施設建設工事に着手します。

葬斎場

火葬棟に必要な最小限の葬斎棟を加え
たものとし、建設費をできるだけ少な
くする方向で検討しています。地元の
ご理解が得られましたら、環境調査、
用地測量調査などに着手したいと考
えています。

心豊かで創造性に 富んだまちづくり

地域振興

現在、それぞれの地域振興会で、多
様な取り組みを積極的に行っていただ
いでいます。市民と行政とがお互いに
汗を流し、協働のまちづくりを推進す
るためにも、今後も引き続き地域振興
会活動を支援します。

学校教育の充実

学校・家庭・地域の協力と連携を重
視した「協育」をキーワードに、「新

安芸高田市長
浜田 一義





教育戦略21」の年次実施計画としての「安芸高田かがやきプラン」を策定し、学校教育、生涯学習の充実と推進に努めます。

学校教育では、今後一層、国際理解教育と外国語教育が重要視される中、保育所、幼稚園、小学校時代から国際理解を深め、とりわけ英語に慣れ親しむことができるよう、本年度は英語指導助手を5名配置し、国際化時代に対応した教育の充実に努めます。

学校教育の重要な柱の一つにしている「確かな学力の充実」では、今年度はモデル的に、小学校の3・4年生を対象に、3校にそれぞれ1名の「学習補助員」を配置し、個に応じたきめ細かな指導支援や補充的な指導、家庭学習の基盤づくりを進めます。

また、都市化、核家族化、地域の地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力の低下が指摘される中、市内の小学校3校をモデルとして「家庭教育支援員」を配置し、先に説明をしました「学習補助員」との一体的な連携によって、きめ細やかに家庭教育や児童への支援を行い、学校教育への支援を行います。また、市内の小中学校の校舎は老朽化が進んでおり、耐震危険度の高い校舎は、早急に耐震改修の取り組みができるよう調査や設計などを進めます。

また、今年度、市内の小中学校全校（13校）に自動体外式除細動器（AED）を設置します。

子育て環境の充実

市民文化センター1階に開設しております「子育て支援センター」を拠点として、家庭児童相談員による子育て総合相談などによる助言・指導を通じ、児童虐待、家庭内暴力の予防、早期発見と対応に努めます。

幼児保育

少子化対策、子育て支援対策の一環として、低年齢幼児保育や延長保育などの保育サービスの充実に努めるとともに、必要時に子どもを一時的に預けることのできるファミリーサポート事業の充実を図り、保護者の育児支援に努めます。また、子育て費用の軽減など子育てがしやすい環境づくりは、今後、検討を行います。

放課後児童対策

放課後児童クラブや子ども教室の運営を、引き続き支援するとともに、利用児童の増加で対応しきれなくなった、

生涯学習

「安芸高田少年自然の家」がリニューアルオープンし、初めて1年間の直営運営になります。本年度は、県教委と連携し、「意欲を高くむ自然体験事業」を実施するなど、県内外の青少年活動や企業研修の利用にも門戸を広げ、青少年の教育・健全育成、スポーツ交流、地域の振興などの事業を実施するとともに、効率的な管理運営に努めます。

文化の振興

クリスタルアージヨの完成を機会に、今後は、市内の図書館や文化ホールを一体的、かつ効率的に管理運営します。なお、図書館では図書検索システムの老朽化が進み、運用に不都合が発生するなど更新時期が到来していることから、新たなシステムを導入し、事務の効率化と安定したサービスの向上に努めます。

また、本市には、神楽をはじめとする数多くの伝統芸能があり、様々な団体やグループによって伝承されていることから、市内のホールや生涯学習施設と連携し、伝統芸能の発表や優れた芸術文化に触れあう機会の提供に努め、市民の文化活動の活性化を図ります。

また、吉田歴史民俗資料館の分館である甲田郷土館などの老朽化が激しいことから、市内に分散し収蔵しております歴史民俗資料を再度調査し、次年度以降、郷土の歴史民俗学習の貴重な

多彩な生産と 交流のまちづくり

農林水産業の振興

吉田小学校の児童クラブは、既存の空き教室を改修し対応します。

近年、国や県の農業政策の転換や産地間競争の激化、従事者の高齢化、後継者不足など、本市の農業を取り巻く環境は誠に厳しいものがあります。こうした状況を踏まえ、集落営農の確立にむけ地域リーダーや担い手の育成支援を行うとともに、集落での話し合い活動を推進し、農業機械の共同利用などを促進します。また、集落型農業生産法人の設立を促進するとともに、既存の法人や認定農業者などの経営安定も支援します。

中山間地域等直接支払事業は、集落単位や個別単位の協定により、農地の荒廃防止や農地保全を地域実態に即した取り組みをしていただいています。が、制度をより有効に活用していただけないよう今後も引き続き支援していきます。

また、昨年度に新設された「農地・水・環境保全向上対策事業」は、中山間地域等直接支払事業で対応できない地域を本事業の対象とし、農地、農業

資料の保存と活用にも努めます。

スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツの推進、スポーツイベントの充実、更には体育施設の改修や管理運営の外部委託など、今後の基本計画を策定します。また、市民一人ひとりのライフ・ステージに応じた体力づくり、健康づくりの活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの育成支援や、サッカー、カヌー、ハンドボールをはじめとする特色あるスポーツへの支援と各種スポーツの普及に努めます。

また、次年度以降、計画的に生涯学習施設へ自動体外式除細動器（AED）の配備を進めます。

人と環境に やさしいまちづくり

保健・医療

後期高齢者長寿医療制度の創設や特定健診・特定保健指導の義務化など、保健・医療を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの制度は、今後の国の動向を注視しながら、市民の皆さんに正確な情報をお伝えし、信頼感のある保健医療施策の推進に努めます。

また、近年、高齢化が一段と進展するなかで疾病構造も変化し、中期以降の世代を中心に、肥満に起因する生活習慣病の発症が増加しています。このため、本市の健康づくりの指針であります「健康あきたかた21」計画を、今後、より一層強力で推進し、市民の

用施設などの農村環境の保全活動への取り組みを支援することとしています。今後も、これらの諸制度を活用しながら本市独自の施策を、広島北部農協など関係機関と連携して取り組んでいきます。

特色ある農産物の生産は、ブランド米戦略展開事業として、売れる米づくりの推進を図ります。また、徹底した地産地消を推進するため、野菜の長期保管施設を整備し、安芸高田アグリフィズや市内の産直市などへの生産出荷体制の拡大強化を図るとともに、更なる販路の拡大にも取り組んでいきます。

畜産の振興は、和牛産地規模拡大推進事業や乳用牛群の改良推進事業などの支援も引き続き実施します。

農業の生産基盤整備は、現在継統中の県営農道整備事業の中馬地区、川根地区、圃場整備事業の小原地区の早期完成を目指します。新規採択の団体営深瀬地区は、本年度より着手します。また、市内土地改良区の健全運営と事務の効率化を図るため、会計処理システムをはじめ事務の統合を図ります。林業振興対策としての分取造林、流域公益保全林と森林整備地域活動支援事業は、林家や高田郡森林組合と連携

健康づくりを積極的に支援します。また、総合健診や人間ドックの受診を促進し、市民の健康管理の増進に努めます。少子化対策の一環としての妊婦一般健診の公費助成も継続して支援します。

地域医療体制の整備

安芸高田市医師会、歯科医師会並びに地域中核病院でありますJA吉田総合病院と相互連携を図り、救急医療や安心で質の高い地域医療提供体制の確立を目指します。あわせて、医師不足解消についても、広島県や関係機関と連携し、対応します。

障害者福祉の推進

障害者自立支援法に基づいた福祉施策を基本として、障害者の自立と社会参加の実現を目指し、必要な生活支援、福祉サービスを提供します。また、障害者のあらゆる相談に対応できるように障害者福祉相談員を本年度新たに設置するとともに、障害者福祉計画の見直しを行います。

老人福祉サービスの提供

外出支援サービスや配食サービスなどの在宅福祉サービス、お年寄りが気軽に参加できる「ふれあいサロン」などの生きがい対策事業の充実を図りながら、社会福祉協議会や民生児童委員協議会、地域振興会などと連携し支援します。とりわけ、要介護者を抱え、苦勞さ

し、計画的な整備に努めます。なお、昨年度に創設された「ひろしまの森づくり県民税」を原資とする里山林整備や、県土の保全ための環境貢献林整備事業にも積極的に取り組むこととしています。

水産業は、漁業協同組合などと連携して、水産資源の維持増大や水辺環境の保全を努めていきます。

商工業の振興

まず、「近くに働く場」を確保することが若者定住や農業後継者を守っていくうえでも非常に重要であり、また、地域経済の活性化には不可欠な要素です。今後、あらゆる機会を通じて積極的に企業誘致に努めていきます。また、高齢者などからの要望が強い福祉支援型の買物需要に応えるための検討も今後進めていきたいと考えています。

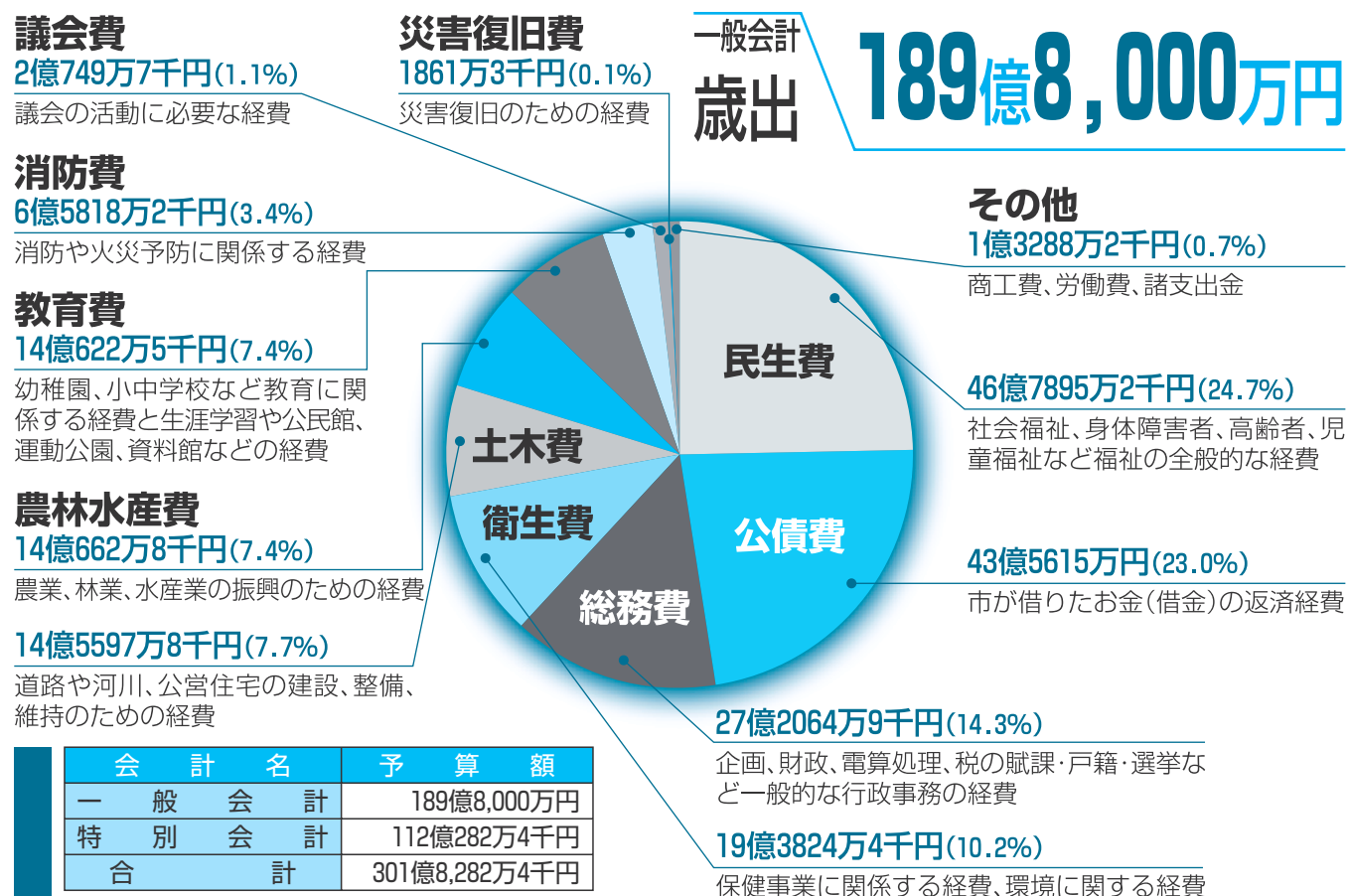
観光・交流

新たな観光振興方策を模索するため、広島大学と連携し、観光振興ビジョンを策定します。とりわけ、過疎化が一段と進行する中で、定住人口の増加対策を強化することが必要であり、二地域居住対策や男女交流の場の創造など、都市との交流拡大を図ります。

●予算を市民一人当たりになると **580,548円** (1円未満切捨て)

平成20年6月1日 人口32,693人で算出

福祉のために ……143,117円	借金の返済に ……133,244円	一般的な行政 運営に ……83,218円	衛生のために ……59,286円	道路や河川の 整備・維持に ……44,534円	農林水産の振興に ……43,025円
教育のために ……43,013円	消防に ……20,132円	議会の運営に ……6,346円	災害復旧に ……569円	その他 ……4,064円	



会計名	予算額
一般会計	189億8,000万円
特別会計	112億282万4千円
合計	301億8,282万4千円

(特別会計内訳)

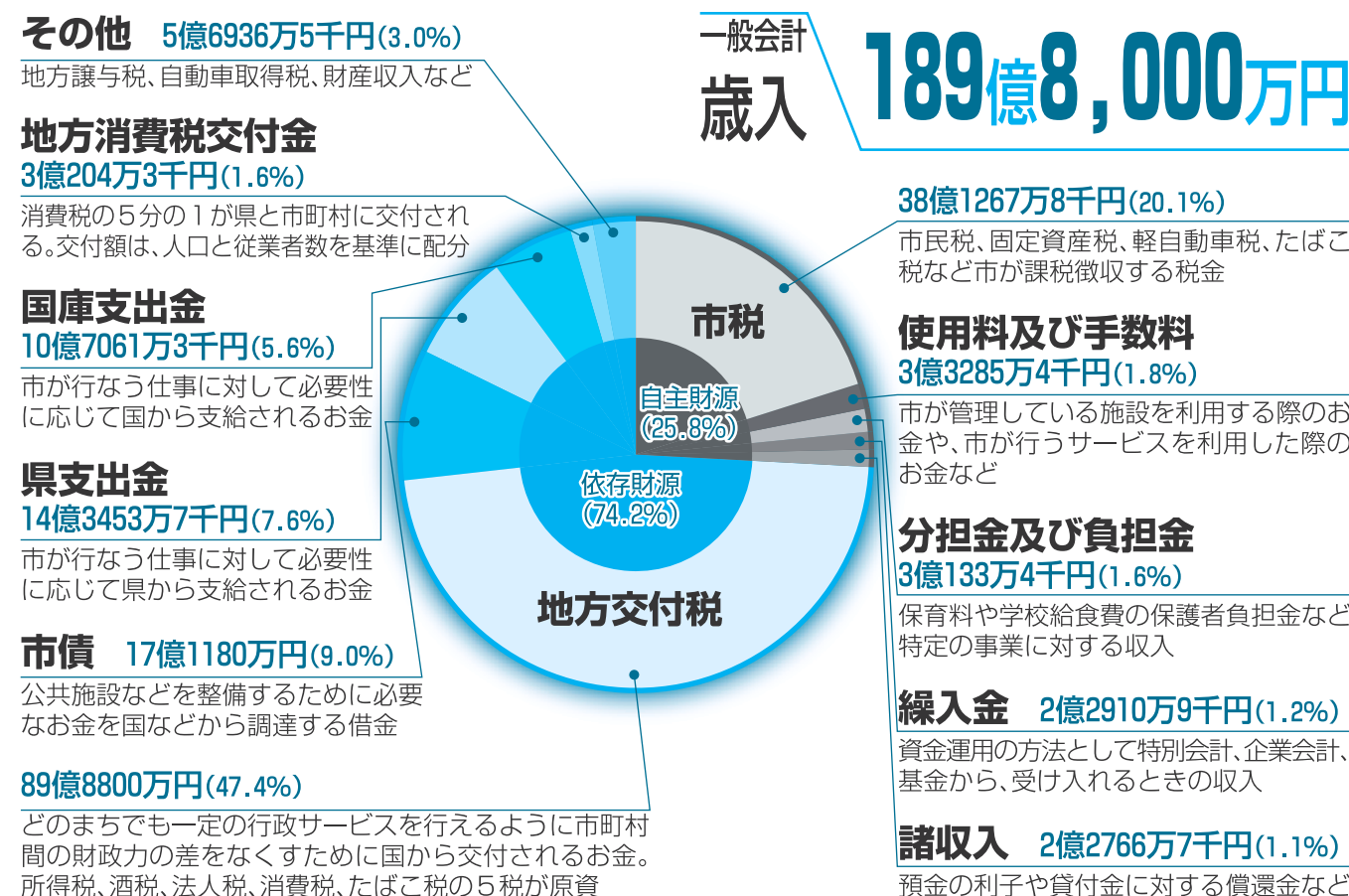
国民健康保険特別会計	41億7,173万9千円
老人保健特別会計	5億1,996万5千円
後期高齢者医療特別会計(新設会計)	4億3,226万3千円
介護保険特別会計	35億8,959万5千円
介護サービス特別会計	4,147万8千円
公共下水道事業特別会計	3億7,397万1千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	8億2,741万2千円
農業集落排水事業特別会計	4億2,233万2千円
浄化槽整備事業特別会計	2億4,934万7千円
コミュニティ・プラント整備事業特別会計	867万1千円
簡易水道事業特別会計	5億5,544万7千円
飲料水供給事業特別会計	1,060万4千円
企業会計	
水道事業会計	7億4,280万1千円

特別会計の減につきましては、老人保健制度の後期高齢者医療制度への移行に伴う老人保健特別会計の大幅な事業費縮減が主な要因と考えています。また、水道事業会計につきましては、甲立浄水場移転事業の事業量の増加が主な要因と考えています。合併特例加算措置終了後の普通交付税の推移を考えますと、非常に厳しい状況が見込まれ、とりわけ、平成22年度に借入地方債が償還のピークを迎えることから、財政状況が最も厳しい今後の5年間を乗り切るためには、更に行政改革の徹底を図るとともに、公共施設などの統廃合なども視野に入れた行政のスリム化を図る必要があります。

平成20年度予算

平成20年度の一般会計予算は、189億8,000万円で、前年度予算と比べてみると9億9,000万円の減額となりました。

—Budget—



予算編成の基本方針

平成20年度の各会計の予算は、すでに3月に行われた平成20年第1回定例会で、3か月間の暫定予算として編成・議決されていますので、今回は留保されていまだ投資的経費やその他の政策的経費で、新年度の早い時期に議決を得る必要のあるものを中心に本予算を編成しました。

その編成にあたりましては、極めて厳しい財政状況を十分勘案し、特に、防災や安全上緊急を要する事業、市民の皆さんの生活に直結する基盤整備事業、少子化対策、高齢者・障害者などに対する事業、定住対策などを重点に、「財政健全化計画」に掲げる今後の財政収支見通しを踏まえ、真に必要な事業について、予算編成を行いました。

その結果、平成20年度予算規模は、一般会計189億8,000万円(対前年度比5.0%減)、12の特別会計は合計112億282万4千円(対前年度比28.1%の減)、地方公営企業法適用の水道事業会計は、7億4,280万1千円(対前年度比23.4%増)となりました。

一般会計の減につきましては、第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備事業と少年自然の家整備事業の終了、また、災害復旧事業費の減少が主な要因と考えています。

心豊かで創造性に富んだまちづくり

参加と協働による まちづくりの推進

継続 まちづくり委員会の運営や市民フォーラムの開催
……………256万1千円
まちづくり委員会、小委員会の開催。市民フォーラム、まちづくり講座の開催

重点 地域振興組織の支援
……………4,200万円
市内32地域振興組織に助成

新規 まちづくりコミュニティ助成事業
……………1,180万円
宝くじ助成金を財源として、市内5地域の振興会に事業助成

子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり

重点 青少年育成のために
……………110万円
青少年指導者研修会の開催、青少年育成安芸高田市民会議活動助成事業

重点 男女共同参画推進のために
……………45万円
男女共同参画研修講座などの開催

生涯学習社会の形成・ 学校教育の充実

新規 学校給食調理場再編のための調査
……………180万円
学校給食調理場再編のための整備基本計画の策定

重点 適応指導教室の運営
……………859万6千円
市内の不登校児童や生徒の学校復帰を支援

重点 国際理解教育の推進
……………2,305万4千円
外国語指導助手の学校派遣など

重点 特色ある学校づくりに
……………659万9千円
学校の創意工夫による特色ある教育活動を支援

新規 家庭教育支援員の配置
……………413万4千円
市内13小学校を3グループに分け、3つの拠点校に家庭教育支援員を配置し、児童、保護者、学校への支援を行う。

新規 学習補助員の配置
……………373万8千円
児童の学力を高めるため、学習支援、放課後学習をサポートする学習補助員を試行的に3校に配置



継続 障害のある児童生徒の指導体制の充実
……………2,175万3千円
障害のある児童や生徒の教育的ニーズに応える指導体制の充実

重点 学力の向上のために
……………476万7千円
学力検査実施、複式学級への非常勤講師配置など

継続 経済的に就学が困難な児童への援助
……………1,567万3千円
経済的な理由などにより就学が困難な児童生徒への援助

新規 小・中学校にパソコンを配置
……………790万5千円
小学校・中学校教育教職用パソコンの配置。小学校179台、中学校103台をリース

新規 小学校にAEDを設置
……………132万7千円
市内の各小学校にAED（自動体外式除細動器）を13台設置

新規 小・中学校にインターホンを設置
……………1,100万円
安全対策として小中学校にインターホンを設置

新規 小・中学校施設の耐震化改修に向けた調査
……………280万円
小中学校施設の耐震化改修に向けた事前調査

新規 少年自然の家を活用した自然体験の推進
……………105万8千円
少年自然の家を活用した、意欲を育む自然体験の推進

継続 少年自然の家の管理運営
……………2,306万円
集団宿泊体験、野外体験活動施設として開放

継続 放課後子ども教室の開設
……………225万円

新規 図書館ネットワークシステムの更新
……………1,063万5千円
市内6図書館の図書館運営システムや、図書館データベースサービスシステムの更新

文化・スポーツ・ レクリエーションの振興

継続 文化芸術の振興や歴史資料の保存
……………2,490万3千円
文化芸術事業の実施と支援、歴史資料などの保存活用

継続 文化財の保護や伝統芸能保存団体の助成
……………696万9千円
指定文化財の保護や、伝統芸能保存伝承団体への助成

新規 市が所有している民俗資料の調査
……………152万4千円
市が所有している民具などの調査やリスト作成

拡充 総合型スポーツクラブの育成のために
……………736万4千円
総合型スポーツクラブ育成の助成

新規 日独スポーツ少年団の交流に
……………50万円
ドイツからの訪問団とのスポーツ交流

快適で賑わいのあるまちづくり

個性あるまちづくりの推進

新規 支所庁舎改修のために
……………1,500万円
支所庁舎を有効活用するための施設の改修（1支所）

重点 支所庁舎利活用検討のために
……………150万円
各支所を地域の拠点施設として活用するため改修計画の策定

新規 たかみや湯の森のリニューアル
……………1億2,600万円
たかみや湯の森施設改修事業

定住と交流の ネットワークづくり

新規 地域公共交通の活性化のために
……………45万9千円
安芸高田市公共交通協議会への負担金

継続 道路の整備や維持補修
……………4億592万円
地方特定道路整備事業として継続4路線を整備。国庫補助事業として継続3路線を整備。県道改良5路線、道路維持20路線と県営事業への負担金

新規 橋梁長寿命化計画の調査
……………500万円
橋梁長寿命化を図るための市道橋梁の調査

重点 地域高規格道路対策費
……………45万円
地域高規格道路 東広島高田道路事業推進費

新規 地上波デジタル放送共聴施設整備の助成や可視エリア調査
……………4,636万3千円
地上波デジタル放送共聴施設整備と整備助成。市所有施設改修工事3施設、地元所有22施設整備助成。地上波デジタル放送の可視エリア調査事業

重点 生活バス路線の維持や予約乗合タクシーの運営
……………9,936万8千円
備北交通・広島電鉄・北広島町への生活バス路線維持負担金。バス路線から離れた地域の予約制乗合タクシー事業委託

継続 広域ネットワーク維持管理
……………1,897万7千円
安芸たかた広域ネットワークの維持管理

継続 無線アクセス施設管理運営のために
……………376万円
インターネットの無線アクセス施設管理運営事業

安全で快適な生活環境の創造

継続 広報やホームページ
……………597万1千円
広報あきたかたの印刷、ホームページ管理

継続 交通安全、防犯対策、消防施設のために
……………5,580万9千円
交通安全施設の設置工事。防犯灯の設置助成、安全推進大会の開催など。耐震性貯水槽の整備（市内6か所）、消火栓の設置

新規 防災図上訓練の実施
……………40万円
防災対策として図上訓練の実施や、災害に備えた避難訓練と地域の特性の把握

新規 避難場所看板の設置
……………58万円
災害時の避難場所の看板設置（市内58か所）、避難場所避難路の安全確認の実施

拡充 自主防災組織の設立促進
……………280万円
地域内での自主防災組織育成補助

継続 消防北部分駐所の運営や可搬ポンプなどの整備
……………1,819万5千円
救急業務充実強化のため北部分駐所の救急補助員の配置。消防団配置の可搬ポンプ積載車の整備

新規 消防ポンプ車の整備
……………1,858万5千円
消防団配置の消防ポンプ車の整備

新規 化学消防ポンプ車の整備
……………5,007万7千円
消防本部配置の化学消防ポンプ車の整備

新規 防災行政無線の改修のために
……………545万円
移動系防災行政無線中継局の更新整備、防災無線機の整備

重点 若者定住住宅の建設
……………6,382万3千円
若者定住の賃貸住宅を3棟3戸建設

新規 若者定住集会所の建設
……………1,512万3千円
若者定住賃貸住宅の建設に伴う、地域との交流を図る集会所の整備

新規 若者定住団地の造成
……………2,920万4千円
若者定住促進のための土地貸付型団地造成

新規 市営住宅に火災報知器を設置
……………234万6千円
平成22年度までに市営住宅に火災報知器を設置

重点 し尿処理施設の整備
……………3億5,762万1千円
平成22年度までに循環型社会形成推進地域計画に基づく、汚泥再生処理センター整備

継続 下水道の整備
……………6億1,785万円
小型合併浄化槽設置に対する助成事業、吉田処理区公共下水道事業、八千代・甲田・向原処理区の特別環境保全公共下水道事業

継続 浄化槽施設の整備
……………9,534万5千円
市内に90基の浄化槽を整備

継続 上水関係の整備
……………5億1,437万1千円
八千代・甲田地区の簡易水道整備事業、甲立浄水場移転改修事業など

新規 簡易水道の整備
……………2,502万9千円
美土里町横田地区簡易水道創設の認可設計業務、基本計画策定業務

重点 葬斎場施設の整備
……………3,590万円
葬斎場建設予定地の用地測量などの実施

その他の事業

新規 遊休資産評価事業
…………… 100万円
遊休土地の処分に伴う鑑定評価

新規 公益法人統合事業
…………… 63万円
市内の第3セクター財団法人2法人の統合計画の策定

継続 人事評価システムの導入
…………… 130万円
人事評価システム導入にあたり職員研修を実施

重点 行政評価制度構築事業
…………… 315万円
行政評価システムの本格導入に伴う構築経費

継続 地籍調査の実施
…………… 1,282万1千円
地籍調査費、法務局地図修正業務など

継続 外郭団体支援事業
…………… 9,969万1千円
指定管理者制度による施設の管理委託経費

継続 固定資産税の評価の適正化に向けて
…………… 3,345万5千円
固定資産税の課税統一に伴う経費

継続 水道事業の経営構想策定のために
…………… 235万8千円
上水道・簡易水道事業の経営構想策定などの補助金

新規 簡易水道法適化と資産評価
…………… 500万円
簡易水道事業の地方公営企業法の適用化に向けた資産評価などの実施

新規 文化財の発掘調査
…………… 876万2千円
県営治山事業に伴う文化財発掘調査（郡山地区、烏帽子地区）

多彩な生産と交流のまちづくり

産業の振興

継続 農村整備の事業
…………… 1億3,821万9千円
県営事業の推進、土地改良区の健全運営と単市補助事業

新規 土地改良区統合に向けての電算システム統合
…………… 260万円
土地改良区統合に向けての電算システムの統合経費

新規 河川工作物応急対策事業
…………… 6,170万円
高宮町上宮迫おん地可動堰改修事業

新規 揚水機の改修のために
…………… 1,034万円
吉田町国司揚水機改修事業

継続 小規模農業基盤整備事業
…………… 3,280万円
かんがい排水、老朽ため池、農道改良及び舗装工事

継続 ほ場整備事業
…………… 4,784万6千円
ほ場整備事業（深瀬地区）と新規採択要望計画書作成

継続 有害鳥獣対策のために
…………… 1,471万7千円
有害鳥獣捕獲等に係る委託経費

継続 森林や林道の整備
…………… 1億3,070万6千円
森林整備地域活動への支援や、公的分取造林の整備、民有林に対する森林総合整備、林道作業道の整備、林地の崩壊防止工事、復旧工事など

重点 ひろしまの森づくり事業
…………… 3,891万7千円
環境貢献林整備事業や、里山林整備事業を実施

継続 中山間地域等直接支払の事業
…………… 3億641万4千円
中山間地域の農地保全や集落営農推進のための支援

継続 農地・水・環境保全向上対策事業
…………… 689万7千円
中山間地域等直接支払対象外の農地保全と集落営農推進支援

新規 認定農業者への支援
…………… 300万円
担い手育成のため、農業制度資金借入額の10%を助成

継続 集落営農の体制づくりに
…………… 2,500万円
集落営農組織の設立と共同利用機械などの導入経費助成。新規集落型農業生産法人を設立した場合に助成

新規 高生産性農業集積促進事業
…………… 1,551万8千円
経営体育成基盤整備事業実施地区に、事業費の2%の促進費を交付

新規 農地保有合理化事業
…………… 214万2千円
農地保有合理化に伴う専門員の配置、農地保有合理化事業の実施、農作業の受委託事業の実施

新規 ブランド米の戦略展開
…………… 300万円
安芸高田市産米のPB米化（プライベートブランド米）、売れる米づくりの推進

新規 ブロッコリーの1億円産地化に向けて
…………… 100万円
ブロッコリー生産拡大にむけての苗代助成や、新野菜品目の苗代購入助成

新規 飼料用米の栽培試験
…………… 17万2千円
飼料用米の栽培実験を行い、栽培管理技術の実証を行う

重点 市内生産の堆肥購入助成
…………… 270万円

新規 野菜保冷庫の整備
…………… 600万円
アグリフーズ供給用野菜の長期保管のための施設整備

交流ネットワークづくり

新規 ブラジル日本人移民100周年記念神楽団派遣事業
…………… 120万円
ブラジル日本人移民100周年を記念し、市内の神楽団を派遣

継続 地域イベントへの支援
…………… 711万円
旧町単位の各地域の祭りに対する助成事業

重点 観光振興ビジョン策定のために
…………… 270万円
観光振興ビジョンの策定や、観光振興ビジョン検証研究

人と環境にやさしいまちづくり

人権が大切にされる地域社会の創造

継続 人権啓発事業の推進や人権会館の運営
…………… 8,303万円
講演会や研修会などの開催。市内5か所の人権会館管理運営経費

継続 消費者行政の推進
…………… 69万3千円
相談員設置（週1日）、消費生活出前講座の実施

保健・医療の充実

継続 医療費負担への支援
…………… 1億9,738万5千円
重度心身障害者、ひとり親家庭、乳幼児の医療費負担に対する助成

継続 地域医療ニーズに対応するために
…………… 6,863万円
住民の地域医療ニーズに対応するための事業実施

重点 健康づくりの啓発や支援
…………… 1億2,178万1千円
住民の主体的な健康づくりへの啓発や支援

新規 中央保健センターの管理委託
…………… 664万6千円
中央保健センター施設管理業務委託費

新規 後期高齢者医療制度の創設
…………… 4億5,191万7千円
75歳以上を被保険者とする医療制度の創設、後期高齢者医療広域連合への療養給付費や事務費負担金、健康診断業務委託など

新規 後期高齢者医療広域連合への保険料納付金など
…………… 4億3,226万3千円
後期高齢者医療広域連合への保険料納付金など

継続 市内4か所の診療所の運営
…………… 6,983万4千円

継続 総合検診や人間ドックへの助成
…………… 1,220万円

新規 特定健診や保健指導の実施
…………… 2,388万円
メタボリックシンドロームを対象にした事業で、40歳から74歳の保険加入者を対象にして健診、保健指導などの実施



社会全体で支える福祉の充実

継続 障害者の自立への訓練や支援
…………… 5億4,179万1千円
障害者の自立を支援するため、施設での訓練などの実施。

新規 障害者福祉相談員の設置や障害者福祉計画の策定
…………… 393万6千円
障害者福祉相談員の創設。平成21～23年度までの障害者計画・第2期障害福祉計画の策定

継続 在宅福祉事業
…………… 6,617万1千円
地域生活支援サービス、いきがい対策事業の実施

新規 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定
…………… 258万2千円
平成21～23年度までの高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の策定

新規 向原総合福祉センターかがやきの浴室改修
…………… 650万円
向原総合福祉センターかがやきの浴室改修

重点 地域で支える介護保険の取り組み
…………… 1億2,758万4千円
介護予防・包括的支援・任意事業の実施

新規 在宅で介護する家族のリフレッシュのために
…………… 200万円
在宅で介護する家族のリフレッシュ事業



重点 介護予防に向けて
…………… 1,806万5千円
要支援1・2の被保険者のケアマネジメントの実施

重点 子育て支援センターの運営
…………… 2,441万8千円
家庭児童相談員や母子自立支援員による子育て総合相談、ファミリーサポート事業の実施

新規 次世代育成支援行動計画策定調査事業
…………… 175万円
次世代育成支援事業の見直しをするためのアンケート調査や計画策定委員会の設置

継続 みつや保育所の運営
…………… 6,457万5千円
3歳未満児を対象とした保育所の運営委託

継続 生活を保護するために
…………… 3億7,624万4千円
生活扶助、住宅扶助などの各扶助事業

重点 子育て支援施設の運営
…………… 5,551万4千円
放課後児童クラブ9施設と児童館3施設の運営

新規 新規放課後児童クラブ開設
…………… 671万円
新規放課後児童クラブの開設。施設改修や施設運営費

継続 児童手当や児童扶養手当の支給
…………… 3億1,293万3千円

継続 障害者手当の支給
…………… 2,075万円

環境との共生

継続 循環型社会の形成に向けて
…………… 1,459万1千円
循環型社会の形成に向けた取り組みに係る経費

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

多くの観客でにぎわった 第22回大土山田楽大花田植え

6月1日(日)、甲田町小原地域で、伝統の第22回大土山田楽大花田植えが開催されました。JR吉田駅前の小原多目的広場では、地元の団体による各種バザーが行われ、花田植えを盛り上げていました。広場のすぐ横の水田では、開会前から多数のカメラ三脚が並び、開会と同時に市内外から訪れたカメラマンが一緒にシャッターを切っていました。昨年度の圃場整備により、水田周辺の水路や作業道は景観に配慮されたものに整備され、大土山田楽団の「田園絵巻」と一体となり、集まった観客を楽しませていました。



ブラジルで神楽を大成功させたい ブラジルへの神楽派遣団が市長を表敬訪問

ブラジルで開催される「ブラジル日本移民百周年記念行事」に、複数の神楽団で構成された「安芸高田神楽協議会」が派遣され神楽を披露されます。それに伴い、6月3日(火)、協議会を代表して、横田神楽団の久保良雄さんと上河内神楽団の石川正義さんが浜田市長を表敬訪問されました。お二人は「神楽に好感をもっていたいただき大成功させたいと思います」と話され、浜田市長は「このたびはおめでとうございます。神楽は安芸高田市の大事な文化です。団員の皆さんにもよろしくお伝えください」と激励しました。



出発前に練習の成果を披露 ブラジル日本移民百周年記念事業特別公演

ブラジル日本移民百周年記念行事で神楽を披露される「安芸高田神楽協議会」が、これまで練習されてきた成果を発表するために、6月8日(日)クリスタルアージュで特別公演を行いました。協議会の久保良雄代表は「それぞれの神楽団の特色を活かした舞の構成にするため、練習を重ねてきました。現地では精一杯頑張ります」と挨拶。「紅葉狩」「滝夜叉姫」「八岐大蛇」の3演目を演じられ、8体の大蛇が登場し迫力ある舞を披露した「八岐大蛇」では、約650人の観客から、その日一番の大きな歓声が上がっていました。

わたしたちは美土里町のファンです グリーン倶楽部が神楽門前湯治村に芝桜を植樹

神楽門前湯治村の開業に関わった業者のスタッフと、その家族で結成されている「グリーン倶楽部」は、美土里町のファンとしてボランティア活動をされている団体です。その皆さんが、6月7日(土)に、湯治村に集まり駐車場ののり面に芝桜の苗を植えられました。今年で12回目となるこの活動によって、湯治村には多くの花木が植えられています。今回の活動には約300人が参加。参加者たちは急な傾斜に気をつけながら丁寧に植えられていました。



来られる人によろこんでもらいたい 吉田町ボランティアセンタークリーン作戦

5月25日(日)吉田町の大通院谷周辺を、吉田町ボランティアセンターの皆さんが草取りや草刈などの清掃活動が行われました。皆さんは、5年前から吉田町の各公共施設をボランティアで清掃されています。この大通院谷は県の事業でつくられたもので、有事の時には土砂を止め、普段は公園として利用できるよう整備されています。約30人も参加者の皆さんは、蒸し暑い中、約2時間汗を流されました。

体育館に響く楽しそうな笑い声 安芸高田市障害者ふれあいスポーツ交流会

6月8日(日)、吉田運動公園体育館で安芸高田市障害者ふれあいスポーツ交流会が開催されました。今年で5回目を迎えるこの交流会には、約270人の参加者が集まりました。参加者は、ボール運びや玉入れ、パン食い競争など全6種目を一生懸命に行っていました。交流会の最後は、向原フラダンス教室の方々の指導のもと「フラダンス」を全員で踊りました。



丈夫な歯は毎日のケアから 第5回安芸高田市歯科保健大会

6月1日(日)、八千代町フォルテで第5回安芸高田市歯科保健大会が開催されました。80歳以上で自分の歯が20本ある方を表彰する「8020表彰」や、幼児とその保護者を表彰する「はつらつ家族表彰」が行われました。また、日本赤十字広島看護大学教授の迫田綾子先生の講演や、フッ素塗布、歯を丈夫にする食生活コーナーの展示と試食、歯科保健相談と健診が行われ、参加者の皆さんは熱心に話を聞いたり、展示をみたりしていました。

市民のコーナー

高齢者叙勲



■旭日単光章
いまい ひろあき
今井 博生さん（高宮町）
元 高宮町議会議員

昭和44年から3期12年にわたり在職され、昭和52年からの1期4年間は議会建設常任委員会委員長を務められました。高宮町の産業振興、生活文化の向上、教育の充実などに取り組み、高宮町発展の基礎を築かれました。

おばあちゃん手作りのラベンダー商品

ふぁみりーねこの手の皆さん（高宮町）
（左から）岸岡ハツ子さん、池本百合子さん、今田貞子さん、
平田とみ子さん
（後ろ）熊高順子さん

ふぁみりーねこの手は、ラベンダーを使った商品を作られているグループです。メンバー5人のうち4人は80歳以上の元気なおばあちゃん。今から約10年前に、川根の川辺にラベンダーが植えられ、せっかくだから何か作ってみようと思ったものです。農繁期と冬の時期を除いた、月曜から金曜日の朝9時から夕方4時まで、お手玉や、手まりなどを作られています。材料となる布は、地域の人がゆずってくれる着物などを活かされています。また、ラベンダーのすべてを使わないのもったいないと、茎も商品化されています。

「いろいろな話をしながらの作業は本当に楽しいです。そして、商品が出来上がる喜びもあります。生きがいになっています」と、おばあちゃんたちは笑顔で話されます。できあがった商品の販売場所は、作業場、たかみや湯の森、神楽門前湯治村などです。また、電話注文も受け付けています。「おこづかいが稼げるということは、たとえ少額の額だとしてもうれしいものです」と皆さん。これからも元気にやっていきたいと、力強く話されていました。



みんなでわいわいと話しながらの作業。できあがったお手玉は、色合いを考えながら袋詰めをされる。

ラベンダーのいい香りがする商品の数々。イベントなどで商品を売っていると、おばあちゃんの話が面白いからと買っていかれる方も。

嫌いな雨も好きになるカメラの魅力



でんどう ひでき
傳道 秀樹さん（八千代町）

写真に興味があったものの、なかなか仕事などの関係で本格的にできないでいた傳道さん。しかし、4年前に一眼レフカメラを購入したことから、もっと写真を深めたいと思われるようになりました。そんな時、「四季の里」の入館作家である写真家の藤恵乾吾先生の指導が受けられる写真教室「写友会」のことを知り、すぐに入会。月に2回、市内の会員の皆さんと一緒に撮影方法などを学んでこられました。いろいろなところで撮影に行きましたが、一番のお気に入りの場所は土師ダム。「光や天候によってさまざまな表情があり、本当に何度行っても楽しめるんです」と、土師ダムの魅力を話されます。

そして、去年の夏、県美展に始めて応募され、見事入選。「とてもうれしかったです。自信もつきました」と喜ばれていました。また、今年は、全国から写真が応募される「第82回国展」に応募され、そこでも見事入選された傳道さん。「写真を撮り始めて、ものの見方が変わっていきました。昔は雨の日が嫌いだったのですが、今では、雨の日ならではの写真が撮れるかもと、雨も好きになりました。」と傳道さん。次の目標は、国展で賞を取ることと、目を輝かせながら話されていました。



第82回国展に応募され入選された作品。「普通に撮っては面白くありません。見た人に『これはどこだろう』と思わせるものを撮りたいです」と傳道さん。

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。（紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。）
あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署		5月の出動件数
火災	4件	(17件)
救急	105件	(520件)
救助	2件	(11件)
その他	3件	(10件)

※下段の()は平成20年の累計

な薬剤投与の資格も併せて取得し、強心剤（アドレナリン）投与が可能な8人目の救急救命士となりました。

水難事故を防ごう

これからの季節は、川などでの水遊びの機会が増えてきます。増水した川などで事故に遭わないためにも次のことに注意しましょう。

- ・子どもだけで川などで遊ばない。
- ・川は深みや急な流れがあるので注意し、浮き輪を用意する。
- ・釣りをするときには、ライフジャケットを着用する。
- ・危険な場所や、子どもだけでの水遊びを見かけたら注意する。
- ・飲酒をして川などに入らない。
- ・増水した河川には近づかない。
- ・川などに落ちたときは服を着たまま水に落ちてしまったら、無理に脱ごうとすると体力を消耗するので、着たまま助けを待つ。



下津江 救急救命士

泳ぐことより浮くことを考える。泳げるようなら流れに逆らわずに岸に向かう。溺れている人を発見したら、大声で助けを呼び、ペットボトルなど浮力のあるものを投げ入れる。



消火協力者表彰

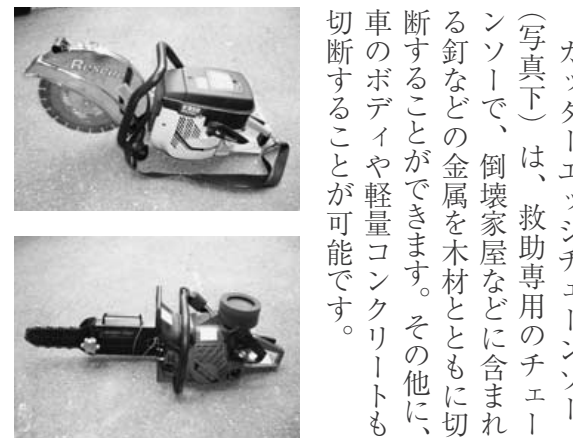
安芸高田消防署は5月17日に、住宅火災を発見・消火した島根県邑南町の竹田康彦さんに感謝状を贈呈しました。



竹田さんは5月2日、市内を車で走行中、民家の窓ガラス越しに室内が燃えているのを発見し、近

救助工作車紹介

レスキューカッター、カッターエッジチェンソーは、エンジンの動力を利用して、先端についたディスクを回転させて金属などを切断するものです。交通事故で車両内に挟まれた場合、ドアや金属を切断して救出したり、建物火災でマンションなどの鉄製の扉や店のシャッターを切って建物の中に入ったたりする時に使用します。



子育てワンポイント

夏かせ

多くのかぜのウイルスは、寒くて乾燥した環境を好み、冬にかぜやインフルエンザが大流行しますが、中には暑くて湿度の高い夏の環境を好むウイルスもいます。エンテロウイルスやアデノウイルスがその代表です。

■症状

エンテロウイルスによるかぜの症状は、腹痛、下痢、発熱、のどの痛みです。手足口病もこのウイルスの感染から起こります。症状としては、発熱とともに口内炎や手のひら、足の裏、おしりなどに小さな水ぶくれができます。

アデノウイルスによる症状は、咳、発熱、のどの痛みです。プール熱を引き起こすのはこのウイルスで、高熱やのどの痛み、結膜炎が主な症状です。

■対処法

夏かせをひいた時の対処法は、免疫力が高まるよう身体を休めることが第一です。下痢や腹痛などの胃腸障害を伴うことが多く、食欲も落ちますが、おかゆやうどんなどの炭水化物やとうふや白身魚などの良質のたんぱく質を中心に、消化の良い食事を少しずつでも摂るようにしましょう。そして、脱水症状を起こさないように、水分補給も忘れずにしましょう。

結膜炎になったら家族への感染を防ぐために、タオルなどを共用しないようにしましょう。

■予防

- ・手洗いを習慣に
- ・クーラーによる冷えに注意
- ・流行時は人混みを避ける
- ・栄養バランスのとれた食事を

普段からビタミンを積極的に摂って、栄養バランスのとれた食事を心がけることは、体調を整え、免疫力の低下を予防する効果があります。インスタント食品や加工食品に偏った食事は避けてください。

とくに暑さによって食欲がなくなり、発汗によって体力を消耗しがちな夏は、高カロリー、高たんぱく、低脂肪の食事を摂るようにしましょう。1日3食、規則正しい食事を摂ることも大切です。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
7月1日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター		
7月22日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	対象：4か月児相談は平成20年3月生まれ。 2歳6か月児相談は平成18年1月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
7月23日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
7月28日(月) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
7月31日(木) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター		
7月14日(月) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
7月25日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。
※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
7月14日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:保健医療課)
7月16日(水) 10:30~15:00	(向原) 保健センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室 ~親子クッキング教室~ 7月2日(水) 10:00~13:00	1歳7か月児から	(吉田) 中央保健センター	6月25日 7月1日	★親子で一緒にクッキングにチャレンジしてみよう! ★定員:15組 ★持参物:エプロン(親子とも必要です。)
すくすく教室 ~すくすく離乳食~ 7月30日(水) 10:00~11:30	生後5か月児 1歳6か月児	(吉田) 中央保健センター	7月23日 7月29日	★お口の発達にあった食事をしよう!(デモストレーションと試食など) ★定員:15組 ★持参物:普段使用している歯ブラシ(9か月~)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

- 田園パラッツォ図書館(おはなしタイム)
7月12日(土)10:30~ 田園パラッツォ
- 安芸高田市立中央図書館(おはなし会)
7月17日(木)10:30~
対象:0歳から3歳くらいまで
クリスタルアーゴ2階 研修室203
- 八千代図書館(おはなし会)
7月19日(土)11:15~ 八千代人権福祉センター
- 甲田図書館(かみしばい会)
7月19日(土)10:30~ ミュース

絵本作家・さこももみ(佐古百美)おはなし会
■とき 7月26日(土)
■ところ (午前):クリスタルアーゴ 小ホール
(午後):ミュース
詳しくは、中央図書館(TEL42-2421)までお問い合わせください。

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来る物 お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
7月1日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
7月2日(水) 9:00~11:00	ふなざ保育園 TEL57-0007	園庭開放
7月2日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
7月3日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (水遊び、育児相談)
7月4日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放 (お楽しみ会、七夕作り)
7月4日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
7月7日(月) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放 (七夕会)
7月8日(火) 9:00~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
7月8日(火) 10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
7月10日(木) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
7月10日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放 (水あそび)
7月11日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
7月15日(火) 10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放 (水あそび)
7月16日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
7月17日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (水遊び、育児相談)
7月17日(木) 10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放 (水あそび)
7月18日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
7月23日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
7月30日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
7月31日(木) 10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

※下記の保育所(園)は、随時、園庭開放を行っています。行事の都合などがありますので、各保育所(園)にお問い合わせ下さい。

- ・刈田保育園(TEL52-2099) ・八千代南保育園(TEL52-3048)
- ・可愛保育園(TEL43-1776)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアーゴ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。子どもたちと

遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:30

《第2・4木曜日には、交流会をします》

と き	と ころ	内 容
7月10日(木) 10:00~11:00	クリスタルアーゴ 4階 小ホール	親子体操 指導員 岩崎律子さん (安芸高田市地域振興事業団レクリエーションインストラクター) ・運動のできる服装で来てください ・持参物:お茶、タオル、着替え ※0~3歳児対象
7月24日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※2~3歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター(TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:30 TEL47-1283

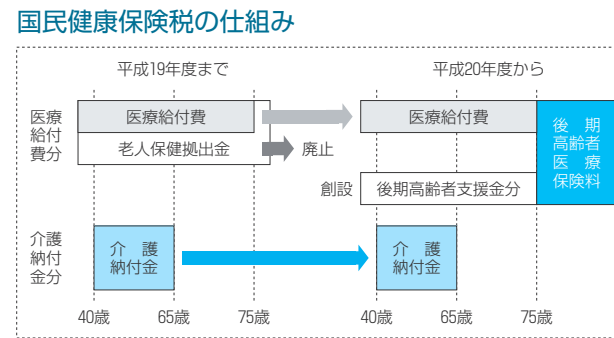
健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
7月10日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H17年1月生まれ	(吉田) 中央保健センター
7月17日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H18年12月生まれ	(吉田) 中央保健センター
7月24日(木) 13:00~13:15	乳児健診 ・H19年9月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

【国保】平成20年度から国民健康保険税が大きく変わりました

後期高齢者支援金が創設されました
 後期高齢者医療制度の創設に伴い、今まで国民健康保険税（保険料）の税率（医療給付費分）を計算する中に含まれていた、老人保健拠出金がなくなり、老人保健拠出金がなくなり、平成20年度から国民健康保険税の中に後期高齢者支援金を創設します。そのため、保険料は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合算額となります。



国民健康保険税が軽減されます
 75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行されることにより、国民健康保険税の負担が急激に増えることがないように、次のような軽減制度があります。

- 所得が低い方の保険料の軽減が引き続き受けられます
- 所得の軽減を受けている世帯は、後期高齢者医療制度へ移行することにより、世帯の国民健康保険の被保険者数が減少しても、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間は今までと同じ軽減を受けることができます。（移行した被保険者を含めて減額の判定を行います）
- 世帯ごとに負担した保険税（平等割）が半額に国民健康保険の世帯で、後期高齢者医療制度へ移行することにより、国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯ごとにご負担いただく平等割が半額になります。
- 社会保険などの扶養者であった方は申請により減免が受けられます

国民健康保険税が軽減されます
 75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行されることにより、国民健康保険税の負担が急激に増えることがないように、次のような軽減制度があります。

- ①所得割・資産割が賦課されません。
- ②均等割が半額になります。（ただし、7割または5割軽減世帯に該当する場合は除きます）
- ③旧被扶養者のみの国民健康保険世帯の場合は、平等割が半額になります。（ただし、7割または5割軽減世帯に該当する場合は除きます）

公的年金等受給者に対する特別控除額の廃止
 平成18年度の公的年金等控除の見直しに伴い創設されました。昭和15年1月1日以前生まれの公的年金受給者に対する所得割額の算定基礎および軽減判定所得の特別控除の経過措置は、平成20年度から廃止になりました。

2割軽減の申請の必要がなくなりました
 平成19年度までは、2割軽減に該当する世帯には期限までに申請書を提出いただき、軽減を行っていましたが、平成20年度からは申請の必要がなくなりました。

問い合わせ
 税務課 TEL 42-15614

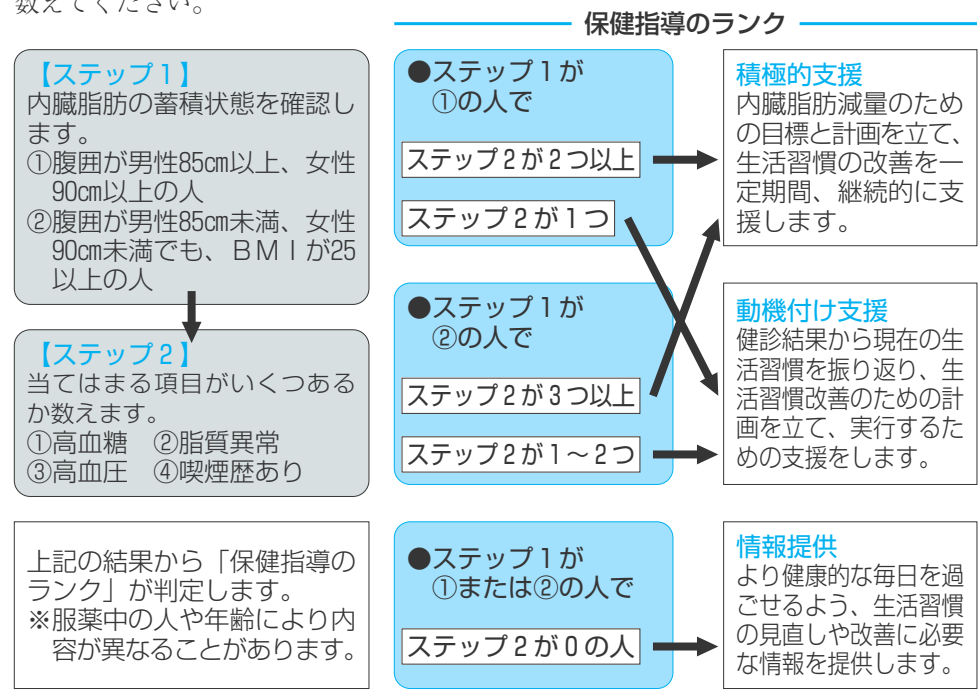
【インフォメーション】健康あれこれ 保健医療課 TEL 42-5619

特定健診を受けて特定保健指導を受けよう

今年度から「特定健康診査・特定保健指導」が始まりました。特定健診では、メタボリックシンドロームの"芽"を発見し、特定保健指導で生活習慣の改善をはかります。特定健診の受診後、健診結果に応じた特定保健指導を行います。指導の対象になられた方には、後日ご案内します。積極的に参加され、生活習慣病を予防しましょう。

■保健指導を必要とする人

保健指導が必要な人は、ステップ1の内容に当てはまる人です。ステップ1に該当された方は、ステップ2で自分に当てはまる項目がいくつあるか数えてください。



断酒会

広島断酒ふたば会 中田克宣
 TEL(082)814-1874

■とき 7月11日(金)・21日(月)
 例会 19:00~21:00
 ■ところ 吉田人権会館
 ※詳しい内容は、お問い合わせください。



HIV抗体検査

■とき 7月28日(月)
 9:00~11:00
 ■問合せと申込先：
 広島県芸北地域保健所
 TEL (082) 814-3181

【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会
 保健医療課 栄養士

早寝・早起き・朝ごはん

朝は、スッキリ起きて朝ごはんを食べてくださいね。夕食が遅かったり寝る前に何か食べたりすると胃腸が休まりません。寝る2時間前はお茶などを飲む程度にして睡眠中は胃腸を休ませましょう。朝は、起きたらカーテンを開けて日の光をあび、軽い体操をして体を起こしましょう。早寝・早起きをして朝ごはんを食べるリズムを作りたいですね。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会美土里支部が手軽にできる朝食を紹介します。

鮭の身の赤い色はアスタキサンチンと呼ばれるもので、老化やがんの引き金となる活性酸素から体を守り、血液をサラサラにして動脈硬化を抑制してくれます。ぜひ作ってみてください。

「家族みんなで楽・らく食育」参照

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。(TEL 42-5619)

鮭のムニエル

【材料】（4人分）
 生鮭4切れ、小麦粉適宜、サラダ油大さじ2、バター大さじ2、塩少々、こしょう少々

【作り方】
 ①鮭はさっと水洗いし、十分に水気をふく。塩・こしょうをして少し置き小麦粉をまぶす。
 ②フライパンに、サラダ油・バターを熱し①を焼く。
 ※付け合せに季節の野菜を添えましょう。



【健康あきたかた21】
 「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」
 健康あきたかた21推進中！

「健康あきたかた21」の推進テーマのひとつである「食生活」のスローガンは、

世代間交流を深めながら、食生活の大切さを伝えていこう！

「食生活」は、生活していくうえで欠かすことのできない大切なものです。空腹を満たすだけでなく、より健康で生活していくために「食」の大切さに関心を持って生活しましょう。また、世代間の交流を大切にしながら地域で伝わる伝統食を伝えていくことや、地域の農産物や旬の野菜を食生活に取り入れることにより、充実した生活を送りましょう。

より健康で充実した食生活を送るために、「食生活に関心を持つ」という「食の大切さを知ろう」、「朝ごはんを食べよう」、「地域の旬の野菜を食べよう」、「日本型食生活を見直そう」を推進していきます。

今年度は、「朝ごはんを食べよう」に重点をおいて、次のようなことを実行していきます。

- 声かけ運動を地域で広める「朝ごはん食べた？」をあいさつにしよう。
- 親子で実習を通じた食体験などで、朝ごはんの役割、内容（バランスなど）を学ぶ。
- 食生活改善推進員などにより、地域で実習を通じた食体験などで、朝ごはんの役割、内容（バランスなど）を学ぶ。

また、左記のページでは、毎月「食のさんぽ道」と題して、今年度は「朝ごはんを食べよう！」を重点的に掲載しています。朝ごはんがなぜ必要なのか、朝ごはんの役割とは、朝食レシピなどを掲載しています。ぜひ、日々の生活に取り入れてみてください。

健康な日々を送るために「食」に関心を持ち生活しましょう。

みんながいきいき笑顔で助け合えるまち
 健康あきたかた21
 安芸高田市

懇談会 支所別懇談会を開催します

市民の皆さんの意見をまちづくりに反映し、「市民と行政のパートナーシップ」によるまちづくりを推進するために支所別懇談会を開催します。懇談会では、今年度の施政方針や主要事業を説明し、市民の皆さんと意見交換を行います。

区分	月日	会場
八木代	7月15日(火) 午後7時30分～	フォルテ 2階ホール
美土重	7月17日(木) 午後7時30分～	生涯学習センター まなびホール
高宮	7月22日(火) 午後7時30分～	田園パラッツオ 文化ホール
甲田	7月24日(木) 午後7時30分～	甲田公民館 2階ホール
吉田	7月25日(金) 午後7時30分～	クリスタルアーショ 2階ホール
向原	7月29日(火) 午後7時30分～	向原公民館 3階講堂

※時間はおおむね1時間30分を予定。

広告 広告掲載事業を始めます

市民サービスの向上のための新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図るため、市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、民間企業などの広告を掲載または掲出する広告掲載事業を始めます。

現在、広告掲載事業への有効活用を具体的に検討している市の資産は、封筒、公用車、広報紙、ホームページです。

それぞれの募集要項などが決まり次第、募集を開始します。

これらのほかに、広告掲載する媒体として活用したい市の資産がありましたら、行政経営課へご連絡ください。関係課と検討・協議の上、実施可能なものから取り組みを始めます。

■問い合わせ先
行政経営課 TEL 4 2 - 5 6 2 3

教育

家庭教育支援員と学習補助員を 試行的に3小学校に配置します

家庭教育の支援や学校教育の支援を行うため、市内の3小学校に家庭教育支援員と学習補助員を各1名配置します。

今年度は、試行的に配置することとしており、市内を3地域に分割し、その中から学校規模などを考慮し、可愛小学校（吉田・向原地域）、根野小学校（八千代・美土里地域）、小田東小学校（甲田・高宮地域）に配置します。

家庭教育支援員は、保護者や児童の相談業務、教職員への情報提供、また、福祉事務所などの福祉機関との連携による支援を行います。この事業は、国の「スクールソーシャルワーカー活用事業」を活用するもので、支援員には社会福祉などに関する専門的な知識を有する社会福祉士や、教育に関する見識を有する退職校長を充て、7月からスタートします。

学習補助員は、放課後学習（宿題）の支援、授業中の学習補助および、担任の事務補助を行います。学習のつまずきなどが顕著に表わ



れてくる3、4年生を中心に補助し、家庭学習の定着や学習意欲の高揚を図り、小学校段階での学力の定着を通して、中学校を含めた市内義務教育段階での学力向上を目指すものです。

学習補助員は、原則、教員免許の有無は問わず、3名を公募した後、採用し9月からスタートします。

今年度は、家庭教育支援員と学習補助員を同一校へ配置することで成果を見極め、来年度以降、市内他の小学校へも広げていく方針です。

防災

「安芸高田市洪水・土砂災害 ハザードマップ」が完成しました

市民の皆さんに、水害や土砂災害に備えていただくことを目的に、市内をおおむね振興会単位に23分割した「洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成し、各戸に配布しました。

ハザードマップ（災害予測地図）とは、洪水などの水害や土砂災害時に、避難する場所や注意すべき箇所をまとめたものです。自宅の最寄りの避難場所はどこなのか、災害時に危険となる場所はどこなのかを確認できます。

災害は何時発生するか分かりませんが、いざという時に、落ち着いて行動できるように、このマップを使って家族や地域で話し合ってみてください。

■マップの主な内容

【表面】

- 避難場所一覧表
- 江の川および三篠川の浸水想定区域（該当地区のみ）
- 土砂災害の危険箇所
- 災害時要援護者関連施設一覧表
- 雨量・水位観測所一覧表

【裏面】

- ホームページや携帯電話による防災情報
- 避難の心得と避難情報
- 非常持出品リスト
- 自主防災組織づくり

防災

安芸高田市防災訓練が 開催されます

7月13日（日）午前8時50分より、吉田ヘリポートなどで、安芸高田市防災訓練が行われます。この訓練は、一昨年9月に発生した集中豪雨災害を教訓にして、水害発生時における、防災意識の高揚と避難体制の確立を図ることを目的に実施されます。

訓練の内容は、地元吉田町の四丁目自主防災会の避難訓練、消防団員と自主防災会などからの参加者による「土のう積み工法」、「簡易水防工法」などです。

市民の皆様の多数の参加をお待ちしています。

- 【訓練参加機関】
- ・安芸高田市
 - ・安芸高田市内各自主防災会
 - ・安芸高田警察署
 - ・安芸高田市消防本部
 - ・安芸高田市消防団

■問い合わせ先
総務課危機管理グループ TEL 42-5611

消防

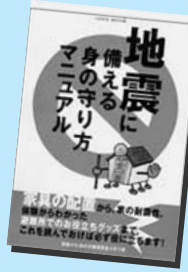
安芸高田市消防本部 訓練塔が完成しました

安芸高田市消防本部訓練塔がこのたび完成しました。この訓練塔は、鉄骨造りの2階建てで、市民の安心・安全を守るため、あらゆる災害を想定した訓練が行える施設となっています。多様化、大規模化する突然の災害に迅速、的確に対応し、職員一人ひとりが知識と救助技術を習得し、現場指揮要領や、状況判断能力の向上を図る目的で配備された施設です。



図書館からのお知らせとおすすめの本

～ いざという時に備えよう！～災害対策・応急処置・健康管理～



【地震に備える身の守り方マニュアル】(セブン&アイ出版) いくつかは必ず来る大地震に備えて、家具や電化製品の転倒防止策から、非常持ち出し袋に入れておきたい防災グッズ、実際地震が起きた時に身を守る方法まで、最新の安全対策を紹介しています。あなたと家族の安全のために、大地震に備えておきましょう。

(八千代図書館) TEL52-7500

【図解 ひと目でわかる応急手当 災害・事故・急病から命を救う】福井次矢(ふくいつぐや)/監修 主婦と生活社/編(主婦と生活社) 災害や事故に直面した時の正しい対処、教えます！地震や火事の時の避難方法から、これらの季節が増えてくる熱中症の処置まで、さまざまなケースを丁寧に解説。いざという時に慌てないために、普段から備えておきましょう。

(中央図書館) TEL42-2421

【まさか！のときの生き残り塾】進士徹(しんしとおる)/編著(家の光協会) 電気も水も止まって、にぎり水しかない…！そんなときの火おこし、水の確保から、トイレづくりまで。まさかのときに「知っていて損なし」の事柄がいっぱい。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803



【あなたは生き残れるのか？】 柘植久慶(つげひさよし)/著(小学館) 突然の大災害から生き残るために必要なものは何か？法律も社会秩序も失われてしまったそのとき、自分の命を守るためにすべきことは何か？状況判断の技術、生き残るための道具選びなど、著者の実体験から引き出されたサバイバル術が詳細に解説されています。

(美土里図書館) TEL59-2120

【危機に備える！災害・事故のニュースがよくわかる本】池上彰(いけがみあきら)/著(講談社) 最近、災害・事故が相次いでいます。事故後の処理がまずいため、被害がさらに大きくなっています。こうした事故や災害から身を守るためのヒント集などが掲載されています。

(甲田図書館) TEL45-4311

【夏こんでて】成美堂出版編集部(せいびどうしゅっぱんへんしゅうぶ)/編(成美堂出版) 夏におすすめの料理180品を紹介。カロリーと調理時間が載っていて、とても読みやすいです。夏野菜たっぷりのおかずやスタミナメニューで、夏を乗りきりましょう！

(向原図書館) TEL46-3121

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】7月11日(金)
- 【八千代町】7月17日(木)、23日(水)
- 【美土里町】7月2日(水)
- 【高宮町】7月10日(木)、16日(水)
- 【甲田町】7月9日(水)、18日(金)
- 【向原町】7月3日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。中央図書館 TEL42-2421

読書会

八千代図書館では、毎月読書会を行っています。おいしいお茶を飲みながら、最近読んだ本のことなどを話しています。

【7月の読書会】 7月12日(土) 午後1時30分～ 八千代人権福祉センター研修室 TEL52-7500

芸北広域環境施設組合からのお知らせ④

ごみダイエット大作戦

前回に引き続き、プラスチック製容器包装の出し方を説明します。

【プラスチック製容器包装Q&A②】

Q1. ごみ収集袋に入れて出すときに、どんな事に注意すればいいですか？

右図の4つのルールを必ず守ってください。

ルールが守られないと、資源化ができず、資源化費用が高額になるなどの問題が発生します。

現在、資源化を委託している(財)日本容器包装リサイクル協会への委託費用は、1t当たり約3,000円ですが、検査で引き取り不可となり他業者に委託した場合、1t当たり約70,000～80,000円の費用が必要になります。

Q2. 分別は大変で難しくありませんか？

気軽に出来ることから始めてみましょう。まずは、ブランドのある大きなものから分別してみてください。あめの包み紙などはがきより小さなものは、燃えるごみで出してください。分別すれば、ごみ袋代も減らすことができます！

新しい分別方法について(その2) ■問い合わせ ☎0826-72-2111

- ①危険品は絶対に入れないでください。
例)ライター、カミソリ、刃物、ガラスの破片など
- ②汚れのついたものは、入れないでください。
例)マヨネーズ、からし、歯磨き粉の容器など
- ③ペットボトルと混ぜないでください。
例)ペットボトルだけを収集袋に入れてください。
- ④レジ袋などに入れて、さらにごみ収集袋に入れないでください。
例)レジ袋も容器包装です。二重袋にしないで、レジ袋などは、そのまま入れてください。

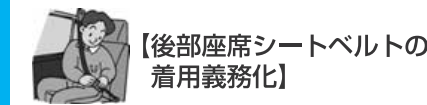
分別する前 計195円
●燃えるごみ袋(65円/袋)3袋

分別した後 計95円
●燃えるごみ袋(65円/袋)1袋 65円
●プラスチック製容器包装ごみ袋(30円/袋)1袋 30円

(例) プラスチック製容器を分別し、再生利用な紙を集団回収へ出した場合、ごみ処理手数料(ごみ袋代)を分別する前の半額以下にすることも可能です。

6月1日から道路交通法が改正されました

安芸高田警察署 ☎47-0110



【後部座席シートベルトの着用義務化】

自動車運転者は、後部座席でシートベルトを着用しない者を乗車させて運転してはいけません。これは、全ての道路に義務付けられたものです。ただし、点数が付される対象となるのは、高速道路と自動車専用道路での違反に限られています。

(違反点1点)

■後部座席にシートベルトが無い場合

シートベルトの装着義務は、シートベルトの設備がある座席に限られています。したがって、シートベルトの無い座席は違反となりません。



【高齢運転者標識の表示】

75歳以上の方は、普通自動車を運転する場合「高齢運転者標識(高齢者マーク)」を表示しなければなりません。自動車の前後に、見えやすいように表示してください。

(反則金4,000円/違反点1点)

※70歳以上75歳未満の運転者は、改正前の規定と同様に、高齢者マークを表示するように努めてください。(罰則はありません)



【聴覚障害者標識の表示】

聴覚障害者は、普通自動車を運転する場合「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。

(反則金4,000円/違反点1点)

※現在、運転免許に補聴器使用の条件が付けられている方で、現在の免許条件のまま運転する場合には、表示する必要はありません。

【普通自転車の歩道通行可能要件の明確化】

■普通自転車で歩道が通行できる場合・道路標識などで指定されている場合・運転者が、13歳未満または70歳以上の方、身体障害者の場合

・道路工事や駐車車両などのために、車道を通行することが困難な場合や、交通量が多く道の幅が狭い場所など、やむを得ない場合 ※「自転車は車道通行が原則」であることに変わりはありません。

【児童・幼児が自転車に乗車する場合のヘルメット着用努力義務の導入】

児童または幼児を自転車に乗車させるときは、自転車乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。



ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(4月分)

月間有効求職者数 472人
月間有効求人数 577人
月間有効求人倍率 1.22倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

総人口— 32,693人 (33,153人)
男— 15,702人 (15,909人)
女— 16,991人 (17,244人)
世帯数 13,224世帯 (13,230世帯)

■平成20年6月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値

7月の納税

固定資産税2期
国民健康保険税2期

納期限 7月31日

およろこび

吉田町 河野 真佳(女)	茅野 美桜(女)
恵京 紗帆(女)	高宮町 多田 絢音(女)
漆谷 應良(男)	酒井 啓佑(男)
分田 萌(女)	筒井 恵香(男)
住田 悠翔(男)	若狭 右楽(男)
住田 琉希(男)	矢野 汐音(男)
藤城 莉子(女)	恩地 洋夢(男)
水田 真彩(女)	甲田町 光 實 奏葉(男)
塚本 将矢(男)	向原町 安田 倫華(女)
美土里町 八重尾 颯(男)	俵 芽吹(女)
伊藤 拓哉(男)	寛 華子(女)

敬称略

おくやみ

吉田町 西本 千エミ 101歳	小谷 正男 93歳
山崎 隆弘 83歳	高宮町 高橋 勝美 77歳
岡本 菊枝 91歳	小川 豊晴 86歳
宮本 英明 92歳	石井 廣二 88歳
石井 八重子 57歳	新出 正雄 94歳
八千代町 田原 重利 64歳	甲田町 前川 勘一 80歳
傳道 清 84歳	玉川 芳明 52歳
清角 篤江 88歳	谷岡 忠師 95歳
沖本 信男 70歳	山本 康孝 74歳
美土里町 上野 ミツコ 87歳	前川 登美子 81歳
山本 信枝 92歳	向原町 井上 勝洋 63歳
外輪 修三 76歳	浅田 八ク 97歳
佐々木 歳江 91歳	崎森 好枝 92歳
内田 忠雄 73歳	
今野 シズエ 103歳	

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で各前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

福祉医療の更新手続き

保健医療課 ☎42-5619

重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の更新時期になりました。現在お持ちの受給者証は7月末までの期限となっていますので、8月1日からは新しい受給者証が必要となります。

対象の方へは、7月上旬に更新手続の案内を送付します。受給者証は、更新手続後に所得審査などを行い、7月下旬に送付することになりますので、7月18日(金)までに保健医療課または各支所市民生活課で更新手続を行なってください。

吉田地区 原爆被爆者定期健康診断

保健医療課 ☎42-5619

■とき・ところ

7月3日(木)、4日(金)、10日(木)、11日(金)
13:00～13:30
JA吉田健康管理センター(吉田総合病院内)

7月16日(水)
10:00～11:00／13:00～14:00
可愛集会所

7月17日(木)
10:00～11:00／13:00～14:00
郷野集会所

7月18日(金)
10:00～11:00 丹比西コミュニティ
13:00～14:00 丹比生活改善センター
※料金無料。被爆者健康手帳または健康診断受診者証を持って受診してください。

環境と生活

国民年金保険料を納めることが困難なときは免除・納付猶予制度

三次社会保険事務所
☎(0824)62・3107

免除・納付猶予は所得状況によって判定されます。

【平成20年度免除・納付猶予の保険料】

■全額免除 0円

■若年者納付猶予

(学生以外の20歳代の方) 0円

■4分の1納付 3,600円

■2分の1納付 7,210円

■4分の3納付 10,810円

※前年の所得状況が免除基準を超えていても、天災、失業、火災などの特別な事情により保険料を納めることが困難なときは、事実を証明できる公的機関の書類を提出することで免除される場合があります。

■承認期間 7月から翌年6月

※一部納付が承認された場合は、あらかじめ一部納付用の納付書をお送りします。

【注意】

一部納付は、一部納付額を納めないとは免除は無効となります。

お知らせ

地籍調査の成果に基づく法務局の登記記載事務が終わりました

農政課 ☎47-4021

市が平成17年度に実施しました高宮町来女木の一部の地籍調査の成果に基づく法務局の登記記載事務は、平成20年5月22日に完了しましたのでお知らせします。

なお、登記記載事務の完了した地区は、登記簿に地籍調査の成果が反映されています。

パソコン複式簿記実務講座開催

農政課 ☎47-4021

経営改善を目指す農業者を対象に、複式簿記の講座を開催します。

■とき 6月30日(月)～平成21年2月まで<全9回>
午後1時30分～

■ところ クリスタルアージュ
3階 視聴覚室

※原則、パソコン農業簿記とし、パソコンは受講生各自が用意してください。ただし、パソコンが用意できない場合は、相談に応じます。
※対象ソフトはソリマチ農業簿記とします。

■申込・問い合わせ

農政課 TEL47-4021

JA広島北部 営農総合センター
TEL54-0814

犬・猫の引き取り

市民課 TEL. 42-5616

または各支所市民生活課

7月2日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

7月10日(木)
9:00/高宮支所
9:30/来原コミュニティセンター
10:00/美土里支所
10:50/八千代人権福祉センター
11:35/甲田支所

7月16日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

第25回一心祭り

まちづくり支援センター ☎42-1152

■とき 7月19日(土) 午後5時30分
※雨天の場合は20日(日)に順延

■ところ 吉田運動公園

■内容

一心節踊り、武者絵巻、ステージ発表、打ち上げ花火、バザー

水田放牧をしてみませんか

農政課 ☎47-4021

水田放牧は、耕作放棄地に牛を放牧し雑草を食べさせるもので、除草労力の軽減や有害鳥獣対策、集落の景観など様々な効果があります。牧柵には、電気柵を使用します。面積は概ね2反以上が必要です。放牧牛は、畜産農家よりレンタルで対応します。

詳しくは、農政課までお問い合わせください。

安芸高田市立図書館特別イベント
絵本作家・さかももみ(佐古百美)原画展

■7月1日(火)～6日(日)

美土里図書館

■7月8日(火)～13日(日)

向原図書館

■7月15日(火)～20日(日)

甲田図書館

■7月23日(水)～8月3日(日)

中央図書館

■8月5日(火)～10日(日)

田園パラッツォ図書館

■8月12日(火)～17日(日)

八千代図書館

サンフレッチェ広島ユース

7月 試合・練習予定

■は吉田サッカー公園 ■は吉田運動公園
試合(吉田会場分)

17日 19:00 対 観音高校 戦

練習

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※練習時間は午後4時～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

7月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■ところ・問い合わせ/総務課

TEL42-5611

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ
TEL42-1143

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/3日(木)・17日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館
TEL42-2826

【高宮】

■とき/8日(火)・22日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館
TEL57-1330

■とき/31日(木)9:00～12:00

■ところ/エコミュージアム川根

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所
TEL57-2941

【八千代】

■とき/7日(月)・22日(火)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所
TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ/3日(木)山村開発センター、17日(木)北生公民館
いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所
TEL59-2941

【甲田】

■とき/7日(月)・28日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

【向原】

■とき/8日(火)・22日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター

■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所
TEL46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき/19日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(3日、17日)、甲田(7日)、向原(8日)、八千代(22日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/7月16日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/7月1日から

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

■とき/8月6日(水)13:00～16:00

■ところ/たかみや人権会館

■予約/7月15日から

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/16日(水)13:30～15:30

■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所
TEL(082)814-3181

1日総合相談室～行政こまりと相談を開催します～

総務課 ☎42-5611

■とき・ところ 7月30日(水) 午前10時～午後3時 クリスタルアージュ 4階

参加機関名	受付相談内容
中国四国管区行政評価局	国の行政機関及び関連機関に対する要望・意見
広島法務局三次支局	登記相談
三次社会保険事務所	国民年金、厚生年金、健康保険
中国地方整備局三次河川国道事務所	江の川・土師ダム管理に関すること
広島労働局三次労働基準監督署	労働条件に関することなど
芸北地域事務所 農林局	農林水産行政全般
芸北地域事務所 厚生環境局	介護保険に関すること、母子・寡婦、福祉資金の貸付などに関すること
広島地域事務所 建設局	道路・河川などの管理、急傾斜地崩壊危険区域の管理
総務企画部総務課(行政グループ)	市の行政に対する要望・意見
総務企画部総務課(危機管理グループ)	防犯対策、交通安全対策など
消費生活相談員	消費生活相談全般
家庭児童相談員	児童虐待、DV、不登校、いじめ、子育て相談
母子自立支援員	母子・寡婦家庭の相談、離婚前・直後の相談、就業支援
安芸高田市人権擁護委員協議会	人権問題に関すること
安芸高田市民生委員児童委員協議会	暮らしの中での困りごとなど
行政相談委員	国の行政機関及び関連機関に対する要望・意見
広島司法書士会	相続・遺言、クレジット・サラ金問題、契約トラブル

催し物

第4回安芸高田市人権フェスティバル —みつめよう“いのち”の大切さ—

人権推進担当課 ☎42・1126

■とき 7月6日(日) 午後1時開会
※入場無料

■ところ クリスタルアージュ
ホール

■内容

○人権講演会 午後1時30分
(要約筆記があります)



講師 江森 陽弘さん
(ジャーナリスト)

テーマ

「日本人に問われている人権とは何か」
—世界人権宣言60周年の年—

【同日開催】

○映画「犬と私の10の約束」(字幕ス
ーパー付き) 上映 午後3時15分
短編詩「犬の10戒」から生まれた、
犬のソックスと少女の忘れられな
い10年間を描いた作品

○人権標語優秀作品表彰・場内掲示

広島県無形民俗文化財指定 高宮神楽特別公演大会

高宮教育分室 ☎57・1803

高宮町内の広島県無形民俗文化財
の指定を受けている神楽団全6団体が、
文化財指定を記念して特別公演を行
います。

■とき 7月27日(日)
午前9時 開場
午前10時 開演

■ところ クリスタルアージュ
ホール

■入場料 大人 1,000円(1,500円)
高校生以下500円(1,000円)
※()内は当日券

■チケット販売 (全席自由席)
市内各教育分室にて販売

毛利元就墓前祭

7月16日は、毛利元就が没した日
です。毛利奉賛会では毎年この日に、
墓前祭を開催しています。多数ご参
列ください。

■とき・ところ 7月16日(水)

●午前8時30分～毛利弘元墓所
(猿掛城跡下 弘元墓所前)

●午前10時～毛利元就墓所
(郡山元就墓所前)

募集

ごみ処理行政モニター募集

芸北広域環境施設組合
☎(0826)72・2111

■内容 ごみの分別・ごみ袋につい
ての意見や、ごみ量などの調査へ
の協力(年3回実施予定のアンケ
ートへの回答)

■資格 市内在住または通勤者で16
歳以上の人(議員・市職員の方を
除く)

■任期 平成22年3月31日まで

■謝礼 回答回数に応じて贈呈

■応募 必要事項を記入し、下記宛
にはがきまたはFAXでお送りくだ
さい。

①「ごみ処理行政モニター希望」
と記入②氏名(ふりがな)、③住
所、④年齢、⑤性別、⑥電話番
号、⑦職業、⑧アンケート送付方
法「郵送・ファックス・インター
ネット」のいずれか一つ

〒731-1595 山県郡北広島町有田1234
芸北広域環境施設組合

TEL(0826)72・2111/FAX(0826)・72・8303

■締切 7月18日(金)※消印有効

平成20年度自衛官募集

自衛隊可部募集案内所
☎(082)815・3980

【予備自衛官補 一般(第2回)】

■資格 18歳以上34歳未満の者

■試験 10月18日～20日

※いずれか1日を指定されます。

【予備自衛官補 技能(第2回)】

■資格 18歳以上で国家免許資格な
どを有する者(資格により55歳未
満～53歳未満の者)

■試験 10月18日～20日

※いずれか1日を指定されます。

●受付 7月22日～10月10日

第1回で採用予定数を採用した場
合、第2回は実施しない場合があ
ります。

※2等陸・海・空士の男子は年間を
通じて募集。資格は18歳以上27歳
未満の者。

本庁・各支所に募集案内や要項を設
置していますので、ご覧下さい。



健康と福祉

休日・夜間当番医



【休日】午前9時～午後6時

7月6日(日)

井上内科医院(吉田町)

【内科】☎42・0005

7月13日(日)

竹本外科胃腸科医院(八千代町)

【外科・胃腸科】☎52・3656

7月20日(日)

児玉医院(八千代町)

【内科】☎52・2511

7月21日(月)

沢崎外科(吉田町)

【外科】☎42・3431

7月27日(日)

平岡医院(甲田町)

【内科】☎45・2002

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42・0636

※都合により変更になる場合があり
ます。出かける前に医療機関へお問
い合わせください。

療養援護金を支給します

保健医療課 ☎42・5619

市では、乳幼児医療受給者、重度
心身障害者医療受給者、ひとり親家
庭等医療受給者が長期入院した場合、
請求に基づき月額3,000円の療養援
護金を支給しています。資格要件に
全て該当する受給者は必要書類を持
参の上、保健医療課または各支所市
民生活課で請求の手続きをしてくだ
さい。

■資格要件

- ・15日以上連続して入院していること
- ・食事療養費の自己負担金が発生し
ていること

※介護保険で入院している方は対象外

■必要書類

- ・入院期間と領収額が記載されてい
る領収書
- ・印鑑(認印で可)
- ・振込先口座が確認できるもの(通
帳またはキャッシュカード)

※郵便局以外の金融機関
ご不明な点は、保健医療課までお
問い合わせ下さい。

後期高齢者医療の窓口負担の割合(1割・3割)を再判定します

保健医療課 ☎42・5619

後期高齢者医療の保険証(被保険者証)の負担割合は、毎年8月1日に、前年の課税所得を基礎として再判定します。現在、お持ちの保険証の有効期限は平成21年7月31日ですが、負担割合が変更する人には、広島県後期高齢者広域連合から新しい保険証を7月中に送ります。新しい保険証が届いた人は、古い保険証を同封している返信用封筒で返送してください。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新します。必要な方は、保健医療課または各支所市民生活課へ申請してください。(※昨年認定され、今回も認定される方には申請書を送付します。)

負担割合の判定基準が次のように変わります

平成20年7月31日まで(現在)

■同一世帯の被保険者及び70歳以上の人

1人の課税所得	負担割合
213万円以上	3割
213万円未満 145万円以上	3割 限度額は一般
145万円未満	1割

同一世帯の被保険者の収入の合計	負担割合
複数世帯…621万円以上 単身世帯…484万円以上	3割
複数世帯…520万円以上621万円未満 単身世帯…383万円以上484万円未満	3割 限度額は一般
複数世帯…520万円未満 単身世帯…383万円未満	1割

(注1)課税所得とは、地方税
法上の扶養控除など各
種控除後の所得のこ
とを指します。

(注2)収入とは、「市町村民
税の課税所得額の計算上
収入金額とすべき収入」
のことを指します。

(注3)実線の矢印「→」は、申
請により負担割合が変
更となることを示して
います。申請方法は、保
健医療課へご相談くだ
さい。

平成20年8月1日から(変更後)

■同一世帯の被保険者

1人の課税所得	負担割合
145万円以上	3割
145万円未満	1割

同一世帯の被保険者の収入の合計	負担割合
複数世帯…520万円以上 単身世帯…383万円以上	3割
※単身世帯で、70～74歳の世帯員を含めた 収入の合計が520万円未満	3割 限度額は一般
複数世帯…520万円未満 単身世帯…383万円未満	1割



減らそう犯罪

⑤身近な犯罪って何?

■身近な犯罪とは

私たちの身近なところで発生し、私た
ちの誰もが被害者になり得る犯罪のこと
です。例えば、自転車盗やオートバイ盗、
車上ねらいやひったくり、住居侵入、空
き巣、性犯罪などがあります。

■どれくらい発生しているの?

平成19年に広島県下で発生した刑法犯
の全件数(約3万2千件)のうち、身近
な犯罪は約6割を占めました。

■どうしたら減らせるの?

犯罪者はあなたの隙を狙っています。
隙をつくらぬことで犯罪を減らすこと
ができます。

【意識づくり】

犯罪にあわないように日頃から心がけ
ること。

【地域づくり、環境づくり】

犯罪が起りにくい地域、環境をつくる
こと。

■少しの心がけで犯罪は防げる

- ・外出時、就寝時には、必ずカギをかけ
ましょう。
- ・車を離れる時は必ずロックし、車内
には貴重品を置かないようにしましょう。
- ・自転車などは二重ロックをしましょう。
- ・ひったくりにあわないためにも、徒歩
の場合は、バッグを車道と反対側の手
で持ち、自転車の場合は、不用意に前
カゴに入れず、ひったくり防止ネット
を活用したり、バックの上に物を置い
たりするなどの対策を講じましょう。
- ・女性の夜道のひとり歩きはなるべく避
けるとともに、携帯電話をしながらの
歩行はやめましょう。

防犯のこと
㊦っと
㊧っかり
㊨んがえよう



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動
マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中